

近畿圏広域地方計画

■近畿圏広域地方計画とは？

近畿圏広域地方計画は、国土形成計画法に基づき、近畿圏(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)を対象に作成した概ね10ヶ年間の計画であり、人口減少・高齢化時代や国際競争が激化する時代にあっても自立的に発展できる「知と文化を誇り力強く躍動する関西」を目指すもので、平成21年8月4日に策定されました。

計画の策定まで、近畿圏広域地方計画協議会等において、2年以上の歳月をかけて協議を重ねてきました。計画のとりにあたり、協議会等の開催とともに、学識者会議、市町村からの計画提案、パブリックコメントを通じ、地域の声をできる限り反映しています。計画は、概ね10年後の関西の目指す姿として示された7つの圏域像と、それらを実現する手段としてとりまとめられた11の主要プロジェクトから構成されています。

計画の効果的な推進のため、計画のモニタリングを近畿圏広域地方計画協議会(40機関)で連携しながら、毎年度各プロジェクトの進捗状況の検証をするとともに、その推進事例をとりまとめ公表しています。

■主要プロジェクトの紹介

- 文化首都圏プロジェクト
- 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト
- 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト
- CO₂削減と資源循環プロジェクト



はなやか関西文化首都年~2011「茶の文化」大阪城を舞台とした総合イベント



大阪ステーションシティ 提供: JR西日本



うめきた(大阪駅北地区)先行開発区域プロジェクト(グランフロント大阪) 提供: 大阪駅北地区先行開発区域プロジェクト開発事業者



堺太陽光発電所 最終完成予想図 提供: 関西電力株

- 関西の魅力巡りプロジェクト
- 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト
- 広域物流ネットワークプロジェクト
- 水と緑の広域ネットワークプロジェクト
- 農山漁村活性化プロジェクト
- 広域医療プロジェクト
- 広域防災・危機管理プロジェクト

国土形成計画とは？

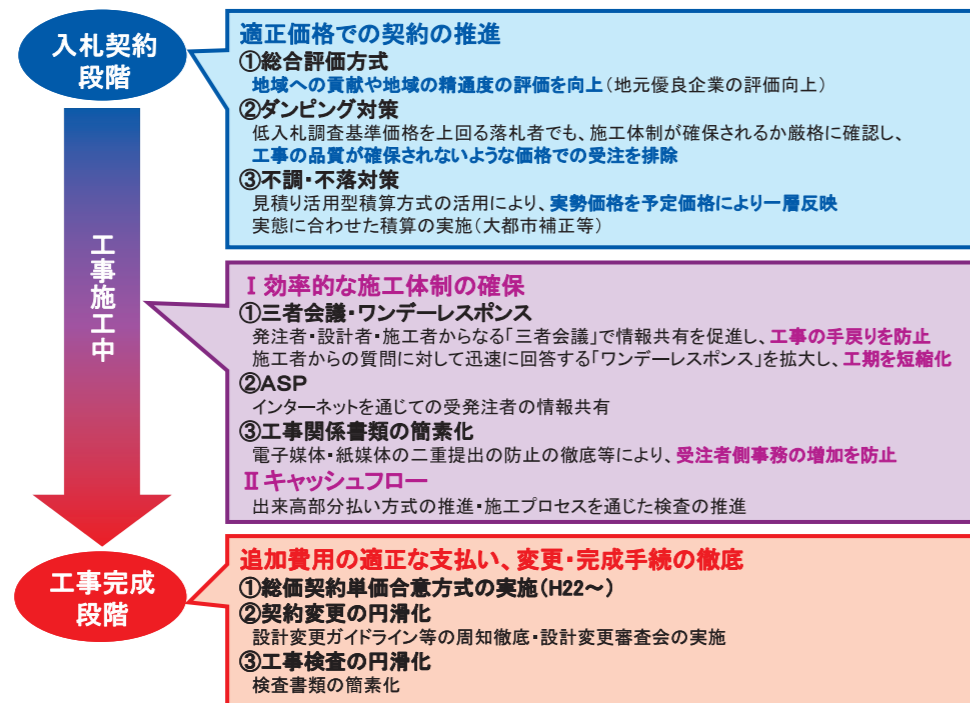
わが国は人口減少時代を迎え、国土づくりにおいても大きな転換が必要となっています。こうした状況の中、国土形成計画は、これまで5次にわたって策定・推進されてきた全国総合開発計画(全総)に代わって策定された新しい国土づくりの計画です。

具体的には、現在、そして将来に生きる私たちが、安心して豊かな生活を送るための地域整備、産業、文化、観光、社会資本、防災、国土資源、自然環境などを含めた長期的な国土づくりの指針を示すものです。

良質で透明性の高い社会資本整備の実現のために

公共工事の品質確保に関する方策

公共工事は、購入時点で品質を確認できる物品とは異なり、契約先が決定した後、構造物等を製作するため、品質確保にあたっては、入札契約段階から工事の施工、完成段階に至るまで受発注者双方でその責務を負うものがあります。そのため、建設生産システムの効率化を図り、品質確保に向けた様々な方策を実施しています。



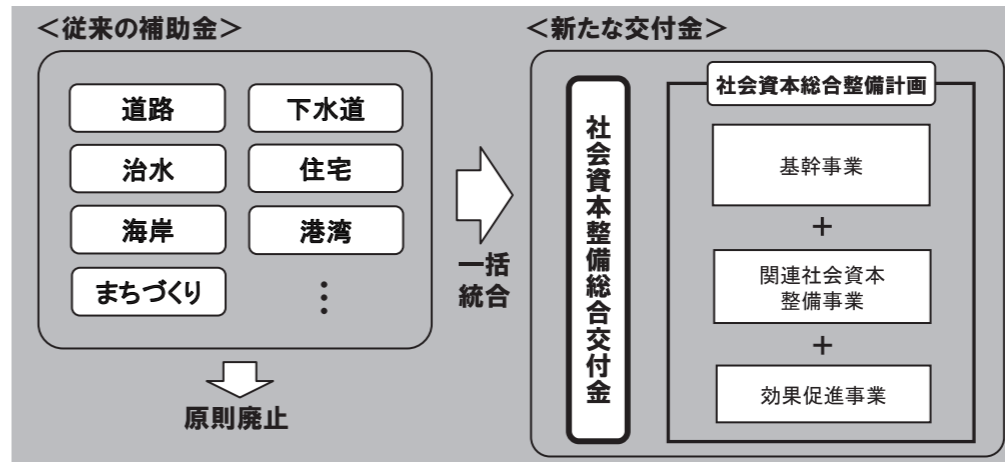
安全で安心な地域づくりへの支援

社会資本整備総合交付金 等

■社会資本整備総合交付金とは？

社会資本整備総合交付金は、従来の国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設されました。

地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備事業やソフト事業(効果促進事業)を総合的・一体的に支援します。
※平成23年度より、社会資本整備総合交付金の都道府県事業のうち、年度間、地域間の変動・偏在が小さい事業等について「地域自主戦略交付金」に移行することにより、地方の自由度・使い勝手の更なる向上を図ります。



- 社会資本整備総合交付金の主な特長**
- タテ割りの個別補助金を一本化、受付・相談の窓口も一元化
 - 地域の創意工夫が活かせるよう、ソフト事業も含め、自由な組合せ可
 - 地方の自由度・使い勝手を大幅に向上させ、事務負担を軽減
 - ▶ 整備計画の事業間で国費を自由に流用可
 - ▶ (予算補助事業は)年度間でも国費率の調整可

■主な社会資本整備総合交付金事業の紹介(都市・住宅関連)

街路事業・連続立体交差事業

だれもが快適に、魅力ある交通結節点・街路空間の形成を図ります。また、踏切事故や交通渋滞を解消して都市交通の円滑化を図るとともに、市街地の一体的形成を推進します。



■街路の整備



■鉄道の連続立体交差事業 (下り線高架切替完了)

土地区画整理事業・市街地再開発事業

土地区画整理事業・市街地再開発事業等による面的な社会基盤整備を推進します。



■土地区画整理事業



■市街地再開発事業

住宅整備事業

公営住宅等の整備

住宅に困窮する方に、低廉な家賃で賃貸する公営住宅等の公的賃貸住宅を整備します。



■住宅の修景事例

密集市街地の改善

既成市街地において、密集市街地の整備改善や都市機能の更新等、住宅市街地の再生・整備を行います。



■住宅市街地の整備前



■住宅市街地の整備後

耐震改修の促進

地震による住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図るため、耐震性の向上に資する事業を促進します。



■校舎の耐震改修

まちづくり

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あるまちづくりを推進します。



■石畳風舗装の整備



■遊歩道の整備

下水道事業

下水道の普及促進、都市内の浸水対策、地震対策、合流式下水道の改善や高度処理等を推進します。



■合流式下水道の改善